

## 【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

山形県は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	県立病院事業運営費負担金(【R7経済】負担金(物価高騰分))		
総事業費 (千円)	1,571,719千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	1,571,719千円
事業概要	<p>①目的 物価高騰の影響を受ける県立病院を支援し、適切な医療提供体制の確保維持を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 地方公営企業法第17条の2に規定された経費のうち物価高騰により影響を受ける経費 (A)診療材料・給食材料費・光熱水費・燃料費・委託料の物価高騰影響額 (R7-R3)：1,873,108千円 (B)健康福祉部医療機関物価高騰対策支援金：46,429千円 (C)食事療養費改定：53,793千円 (D)R7経済対策(厚労省)医療・介護等支援パッケージ：201,166千円 (A)-{(B)+(C)+(D)}=1,571,719千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 山形県病院事業局 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 県民の安心・安全を確保するためには、医療体制の維持確保が不可欠であることから、物価高騰の影響で採算の悪化が続いている県立病院を支援するもの。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、県立病院における適切な医療提供体制の確保・維持が図られることにより、山形県民の安全と安心に繋がり、その生活の安定が図られる。</p>		
物価高の克服(経済対策)との関係	物価高騰に伴う診療材料・光熱費等の急激な上昇は、県立病院の財務状況を悪化させ、地域医療の維持に重大なリスクをもたらしている。県民の生命・安全を守る観点から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、医療体制の維持確保を図る。		

(千円未満四捨五入により、合計が一致しない場合がある。)